

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 51 号	平成 25 年 11 月 20 日	伊予市役所	総務部 防災安全課
題 目 (テーマ) : 中山町内午前 6 時の音楽			
提 案 内 容 (要 旨)			
<p>中山町内には午前 6 時に防災行政無線で音楽が大音量で鳴ります。耳栓をする等の自衛策をとりましたが、聴力低下やめまい、ふらつきが起き、睡眠障害に悩んでいます。たまりかねて伊予市役所や中山地域事務所、広報区長会に午前 6 時の音楽を中止するよう何度もお願いしました。広報区長会で議論していただきましたが、このままでよいと結論が出たと聞きました。</p> <p>中山町内には乳幼児、深夜働く方、病人、高齢者がいます。否応なく生活時間帯が変わります。病人の方で明け方になってようやく眠りにつけたと思ったら音楽で目が覚めて眠れないという人もいます。スピーカーの位置で音量は異なりますから困っている人は少数かもしれませんが、この苦しみは一生続きます。防災行政無線を使わなくても目覚まし時計や携帯電話など別の方法で目覚めることはできるわけですから、苦しんでいる人の立場で考えてほしいのです。すぐに午前 6 時の音楽を中止してくださるようお願いいたします。防災行政無線の運用は広報区長会議で決定されることは知っておりますが、どうか市長様のご指導で即刻 6 時の音楽を止めてくださいますようお願いいたします。</p>			
回 答 内 容			
<p>現在、伊予市におきましては、防災行政無線によりミュージックチャイムを朝・昼・夕と放送しています。これは、時報の役割とあわせ、機器の正常機能を確認するためでもあります。</p> <p>このたび、ご意見・ご提案いただきました午前 6 時の時報の中止につきましては、近頃は市民の皆様の生活時間帯も多様化しており、定時の放送を不快に思われている方もいることと思います。また、目覚まし時計や携帯電話など、時間を確認できるツールを自分自身で確保されている方も多く、特に時報を必要とされない方もいることも想像できます。</p> <p>時報に関するご意見・ご要望は以前から寄せられており、これまでも伊予市広報区長協議会において、時報の運用についてご協議いただいた経緯もございますが、統一した運用には至っておりません。しかし、午前 6 時の時報に関しては、市内でも地域のご要望により放送している地域と放送していない地域があることから、再度、今回のご意見も含め時報の中止について広報区長協議会等でご協議させていただきたいと存じますのでご理解をお願いいたします。</p>			